

# 労働法最前線

— 企業人事の視点から見る労働法動向

世澤法律事務所 陳軼凡 監修

## 労働契約関係回復後の解雇

### 第 85 回

「労働契約法」第 48 条の規定によると、雇用企業が本法に違反して労働契約を解除した場合、労働者は労働契約の履行継続を要求することができるとしています。実務では、労働仲裁機関と人民法院が、雇用企業の一方的解除を違法と認定し、労働関係の回復を命じるケースがたびたびあります。問題は、労働争議の審理は長期間を要し、労働関係解除から労働争議の終審判決が下されるまで通常 1 年あるいはそれ以上の時間がかかり、この期間中、職位を空けたままにできる企業はほとんどないことです。

そこで、雇用企業に労働関係の回復を命じる判決が発効した後、元の職位に空きがない場合、いかに当該判決を履行するかは厄介な問題となり、新たな争議を引き起こしやすいと言えます。

最近、北京市海淀区人民法院のウェブサイトにも、重要な指導的意義を持つ判例が掲載されました。

張さんは物流マネージャーの職位を担うものとして A 社と 2004 年に労働契約を締結し、A 社は張さんの職位を調整できると労働契約中に約定された。

08 年 11 月 10 日、A 社は張さんの甚だしい紀律違反により解雇決定を下し、張さんは直ちに業務を停止した。後に、法院は解雇決定を撤回し、双方の労働関係の回復を命じる判決を下した。

しかし、張さんはすでに業務を停止しており、法院の判決が発効した時、A 社の物流マネージャーの職位はすでに埋まっており、A 社は張さんに物流マネージャーの職位に再度就かせることはできなかった。

このような状況の下、A 社は判決を受け取った後、直ちに張さんに「職位手配および入社通知書」を郵送し、物流マネージャーの職位はすでに埋まっているため、張さんの職位を HR マネージャーに調整するが、主に物流研修の仕事に従事し、賃金基準と勤務場所はこれまでと変わらず、かつ張さんに 3 日以内に出社することを求めた。

しかし、張さんは職位の調整に応じず、引き続き物流マネージャーの職務に就かせるよう要求し、A 社の通知通りに出社しなかった。A 社は張さんが紀律および管理制度に違反したことにより、再度双方の労働契約を解除した。そこで張さんは再び法院に訴訟を提起した。

法院の審理を経て、A 社が張さんの職位を調整したことは、双方の労働契約の約定に適合し、事前告知義務を履行しており、かつ両職位は同一の等級であり、明らかに不合理な点はなく、企業が管理職権を公使する正常な行為であり、A 社が双方の労働契約を解除し

たことは不当ではないと認定された。

「労働契約法」第 35 条は、雇用企業と労働者が協議により合意した時のみ労働契約の内容を変更できると明確に定めており、従って、雇用企業が一方的に職位を調整できるかは、実務では一貫して争いがあります。

前述の判例では、A 社の職位調整は労働契約の約定に適合し、かつ合理性を備え、雇用企業の自主雇用権の発現であるため、法院は A 社の決定を支持しました。本判例は雇用企業にとって非常に重要な指導的意義を持ちます。本案を勧案し、雇用企業が労働者の職位を調整する時には、以下の点に注意することをアドバイスします。

(1) 労働契約に、雇用企業は労働者の職位を調整する権利を有すると明確に定める。

(2) 職位の調整は十分な理由を備えるものとする。業務内容の変動、部門職能の変動、またはその他の客観的な理由があるなど。

(3) 職位の調整は合理性を備えるものとし、調整後の職位と原職位は一定の関連性があること。調整後の職位の賃金水準は原職位に相当し、明らかな低下がないこと。職位の調整が侮辱的、懲罰的な意味を持たないこと。

(4) 職位を調整する前に、必要な事前告知義務を果たし、労働者が異議を申立てたとき、筋の通った合理的な説明を行うこと。

#### < 筆者紹介 >

世澤法律事務所

陳軼凡、盧偉、紀樺、殷利華、王娜、紀悦穎、朱誉鳴、許文実

世澤法律事務所は北京に本部を持ち、上海・広州・香港・東京に拠点を展開。世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で、中国国内外のお客様にワンストップの法律サービスを提供しており、主な業務分野は、外商直接投資および M & A、企業日常法務、労働問題、不正競争・独占禁止、知的財産権、債権回収、訴訟および仲裁、会社の解散・清算および破産などが挙げられます。

Web: [www.broadbright.com](http://www.broadbright.com)

E-mail: [broadbright@broadbright.com](mailto:broadbright@broadbright.com)

【上海支所】

Add: 淮海中路 93 号大上海時代広場 1109 室

Tel: 021-5386-1618, 021-5386-1109 (日本語専用)